

## 新潟市地域連携HACCP導入実証事業計画書

## 1 事業実施自治体

事業実施自治体名：新潟市

担当課及び係：新潟市保健所 食の安全推進課 食品安全対策係

所在地：新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号

電話：025-212-8230

## 2 対象事業者

業種：つけもの製造業、菓子製造業、魚介類販売業もしくは魚介類加工業

事業者数：2

事業者規模：売上1～50億円程度の中小規模の食品等事業者

## 3 背景

新潟市では市町村別で日本一を誇る水田面積など豊かな農業基盤と、米菓に代表される全国トップクラスの食品製造力を活かしながら、「生産」、「加工・商品開発」、「販売」を一体的に支援することで、農業と食品産業の成長産業化を目指す「ニューフードバレー」の取り組みを進めてきた。

これらの取り組みが評価され、平成26年5月には大規模農業の改革拠点として、国家戦略特区に指定され、6次産業化や農商工連携、食品の高付加価値化に向けた、様々な事業を展開している。

今後、新潟市における食品産業の更なる成長・発展に向けて、食品の安全性確保や食品安全規制に向けた国際規格への対応、国の進める輸出や海外展開などを図っていくため、民間事業者へのHACCPの普及推進が求められている。

## 4 目的及び波及効果

本事業の目的である食品等事業者へのHACCPに対する理解促進及び支援方法のあり方等の検証に加え、新潟ニューフードバレー構想で築いた行政と事業者の連携の強みを活かしたHACCP導入への推進策を検討し、他自治体へ発信していきたい。

## 5 事業概要

## (1) 研修会

HACCP研修会を「研修会計画書」に基づき、食品等事業者におけるHACCP導入状況のレベルに合わせて基礎編及び応用編2種類のものを開催する。

また、研修会の実施によるHACCP導入の意識変化等の検証は、厚生労働省作成の「自主点検票」の使用及びアンケート調査により実施し、29年度以降継続的な支援を行う。

## (2) 対象食品等事業者への支援

対象食品等事業者に対し、事業計画書及び「事業スケジュール」に基づき、コンサルタント業者と共にHACCP導入に関する指導及び助言を行う。

### ア 指導について

指導等には、厚生労働省作成の「食品製造におけるHACCP入門のための手引書」及びDVDを活用する。事業者における導入状況の確認には、厚生労働省作成の「HACCP自主点検票（一般食品）」及び「HACCP自主点検チェックリスト（一般食品）」を用いる。

### イ 行政の立入について

年間スケジュールに基づき、行政の現地立ち入りにより導入状況の確認を行うが、その際には厚生労働省作成の「HACCP確認票（一般食品）」を使用する。さらに、導入前後の従業員の意識変化や、生産性の向上等の効果の検証を行う。

### ウ コンサルタント業者へ委託について

「コンサルタント業務委託仕様書」に基づき委託する。

## (3) 報告会

対象食品等事業者、コンサルタント、自治体職員及び厚生局職員等の参加する報告会を行い、HACCP導入にあたっての進捗状況の報告及び課題・対策を検討する報告会を定期的に設ける。

## (4) 連絡協議会（普及促進方法の検討）

「新潟市HACCP普及推進連絡協議会実施計画書」による連絡協議会を、「新潟市HACCP普及推進連絡協議会開催要綱（案）」に基づいて開催し、有識者、市内HACCP先進事業者、コンサルタント業者、食品衛生協会及び自治体関係部局（公益財団法人新潟市産業振興財団（新潟IPC財団）、ニューフードバレー推進課、農業特区・農村都市交流課、農業政策課）等の中で新潟市におけるHACCP普及の政策における課題や方向性についての意見交換を行う。

## (5) 導入メリットの検証

食品等事業者に対し、HACCP導入のメリットを感じてもらうため、講習会及びイベント等で、消費者にHACCPの啓発を行い、併せて意識調査を行ってそのニーズを把握し、食品等事業者と共に検証し、HACCP導入への動機づけとする。

なお、すべての過程を記録し、写真等を含めた報告書を厚生労働省に提出する。

## 6 所要額

積算で399.5万円とする。